

道路横断中の事故が多発!

◆横断歩道などでは歩行者などが優先です!

年末の交通安全県民運動

期間/12月1日(月)~10日(水)の10日間

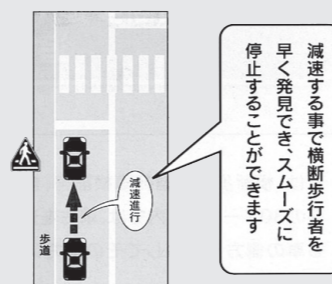
① 横断歩行者などがいる時は一時停止

車両などは、横断歩道などに横断歩行者などがいる時は、一時停止し、通行を妨げてはいけません。
(道路交通法第38条第1項)



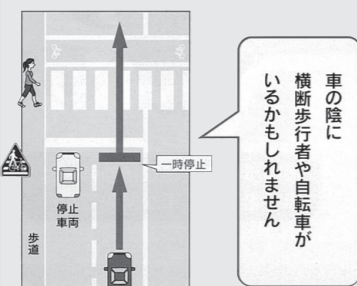
② 横断歩道などに近づいたらスピードを落としましょう

車両などは、横断歩道などに近づく場合、停止線の直前で停止できるような速度で進行しなければいけません。
(道路交通法第38条第1項)
※除外…横断歩道などを通過する際に、歩行者などがいないことが明らかな場合



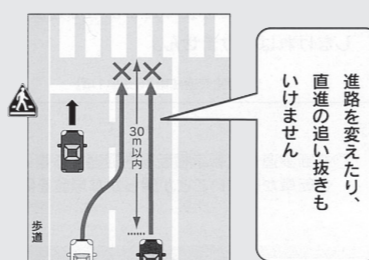
③ 止まっている車の横を通過する時は一時停止

車両などは、横断歩道などで停止している車両などがある場合、その車両などの側方を通過して前方に出ようとするときは、一時停止しなければいけません。
(道路交通法第38条第2項)
※除外…信号のある横断歩道などの場合で、赤色の信号などで歩行者や自転車の横断が禁止されている場合



④ 横断歩道などの手前での追い抜きは禁止です

車両などは、横断歩道などおよびその手前の30メートル以内では、前方を進行している車両など(軽車両を除く)の側方を通過してその前方に出ることはできません。
(道路交通法第38条第3項)



◎ 横断歩道のない交差点での歩行者優先

車両などは、交差点またはその直近で、横断歩道のない場所で歩行者が道路を横断しているときは、歩行者の通行を妨げてはいけません。
(道路交通法第38条の2)

「横断歩道などにおける歩行者などの優先」の違反者には罰則があります!

罰則

3月以下の懲役または
5万円以下の罰金
(過失の場合は10万円以下の罰金)

反則切符

違反点数………2点
罰則金…大型車 12,000円
 中型車 12,000円
 普通車 9,000円
 二輪車 7,000円
 原付車 6,000円

弥富市の財政状況

市では、毎年2回財政状況を公表しています。これは、市民の皆さんが納めた税金などが、どのように使われているかをご理解いただき、市政に対するご協力をお願いするものです。

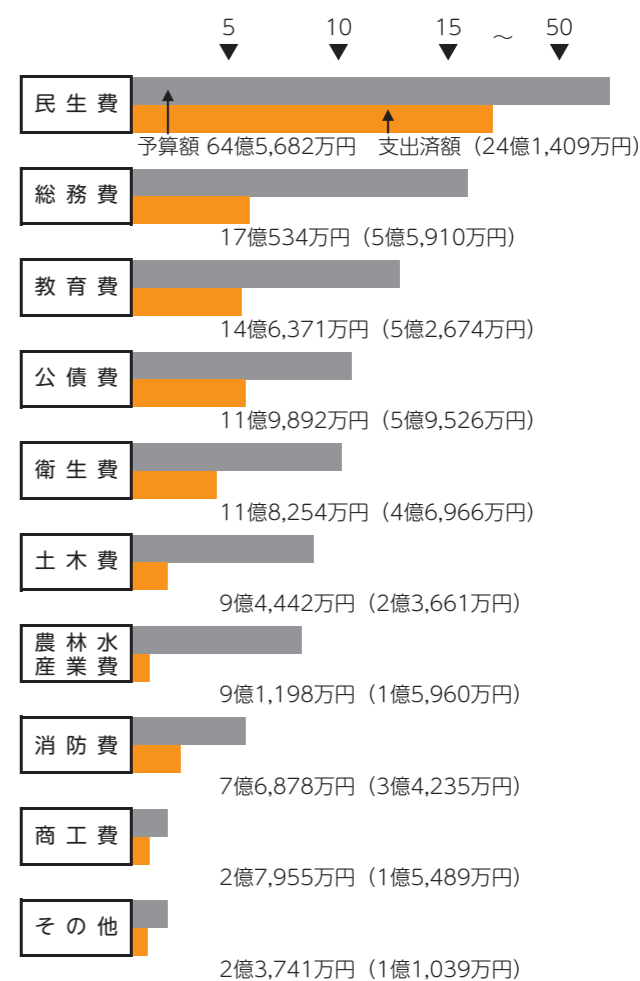
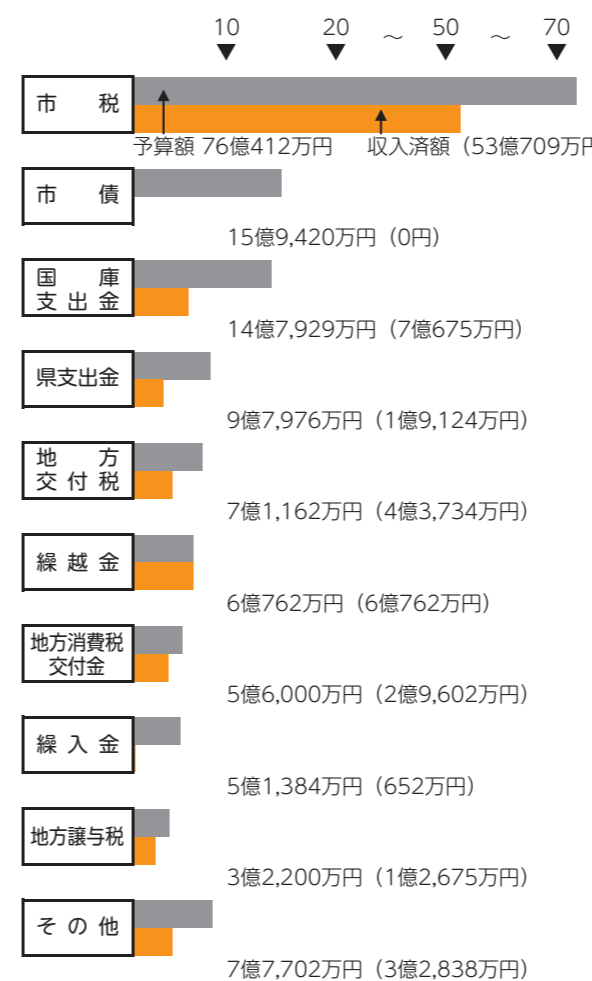
平成26年度予算の9月30日現在の執行状況は、一般会計の現計予算額151億4,947万円に対し、収入済額80億771万円、支出済額55億6,869万円となっています。

地方債の現在高は、総額162億8,399万円で、このうち一般会計の市債現在高は、106億135万円で全体の65.1%を占めています。

平成26年度一般会計現計予算および執行状況

歳入
歳入予算額 151億4,947万円
収入済額 80億771万円

歳出
歳出予算額 151億4,947万円
支出済額 55億6,869万円



市有財産の状況

土地	895,416.06㎡
建物	154,132.71㎡
有価証券その他(うち基金)	33億5,473万円 (33億917万円)

市債の状況

●市債現在高 162億8,399万円

一般会計	106億135万円 (65.1%)
農業集落排水事業特別会計	18億633万円 (11.1%)
公共下水道事業特別会計	38億7,631万円 (23.8%)